

表 紙

3 0 3 号建物他吸収式冷温水機補修工事

工 事 名 称	3 0 3 号建物他吸収式冷温水機補修工事	仕様書 番 号
図 面 名 称	表 紙	
滝ヶ原駐屯地業務隊管理科		令和 5 年 6 月 5 日

仕 様 書

- 1 件 名 303号建物他吸収式冷温水機補修工事
- 2 施工場所 静岡県御殿場市中畑2092-2 陸上自衛隊滝ヶ原駐屯地
- 3 概要 303号建物1階吸収式冷温水機蒸気弁アッシー他部品交換
543号建物1階吸収式冷温水機蒸気弁アッシー他部品交換
- 4 一般事項
(1) 本仕様書は、滝ヶ原駐屯地において実施される『303号建物他吸収式冷温水機補修工事』に適用される。
(2) 本工事は、本仕様書による他、国土交通省制定の公共建築改修標準仕様書等（機械設備工事編）を準拠するものとする。
(3) 特記なき限り、本件に使用する材料は全て新品とし、本仕様書に記載された製品又は同等品以上とする。材料については、監督職員側の検査を受け、合格した材料を使用すること。材料は日本工業規格（JIS）等を標準とし、これらの規格のないものについては監督職員側の指示を受けること。材料置場等については、監督職員が指示した場所とする。
(4) 現場の安全に関する管理は、現場代理人が責任者となり関連法令を厳守し行う。また、作業の工程ごとに安全に対する検討を行い、必要な措置を講ずるものとする。
(5) 工事における搬影箇所は監督職員と協議して決定するものとし、搬影及び提出要領は国土交通省「搬移写真搬影要領」（国交建設第11号）に基づき行うものとする。
(6) 本仕様書の内容に疑いを生じた場合は、監督職員と協議の上内容を確認する。また、本仕様書に明記のない事項であっても、技術上当然必要とする事項は請負者の負担において実施するものとする。
(7) 駐屯地での施工範囲については、監督職員の指示に従い、それ以外の区域に立ち入らないものとする。
(8) 請負者は、本工事に関わる全ての事柄について、その内容が流出しないよう万全の処置を講ずることとする。
(9) 既存施設、設備等の保護には十分注意し、万一破損若しくは汚損させた場合には、請負者の負担において早急に補修し原形に復旧する。また事故発生時には、速やかに監督職員に報告する。
(10) 本工事に必要となる電気、水等は請負業者において持ち込みとする。但し、本役務において電気、水等を官側から借受けする場合には、監督職員と調整のうえ請負者負担により計器を設置し使用量の料金を官側の規定により支払うものとする。
(11) 作業時間は原則として、0815～1700までとするが、工事の施工上または部隊の運営上作業日程時間の延長等を必要とする場合には監督職員と協議する。
(12) 搬去等により発生した金属類発生材（鉄くず等）については、監督職員の指示する場所へ集積することともに、発生材調査を作成し提出する。その他全て、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき適切に処理する。
(13) 貸与された設計図書等については、すべて完成検査合格後に監督職員側へ返納すること。
(14) 受注者は、本工事が完了した場合は、速やかに監督職員側の完了検査を受けるものとする。なお、検査結果に不合格の箇所が生じた場合は、直ちに手直しを行い、再度検査を受けるものとする。その際の手直しに関する契約工期の延長はしないこととする。
(15) 工事人は安全管理に万全を期することとし、現場代理人は常駐するものとする。表示又は見張り人等、安全金確保に努めることとし、現場代理人は常駐するものとする。
(16) 監督職員側へ提出する書類については、契約後、速やかに監督職員の指示する書式に基づき必要書類を提出すること。提出する書類については下記のとおりとする。
ア 現場代理人通知書 イ 工事工程表 エ 打合せ簿 オ 工事材料搬入報告書
カ 発生材調査書 キ 施工体制台帳及び施工体制図 ク その他監督職員側が指示した書類
(17) 工事書類については、官側の指示に従い、工事材料、工事前・中・後、工事隠ぺいとなる箇所、主要な工事段階の状況及びその他の監督職員の指示した箇所の写真（カラーコピー版）1部を工程順に工事写真帳を（A4版）に整理し、監督職員側へ提出する。なお、工事材料は、搬入の都度、本工事に係る全数量・規格が分かるように搬影すること。
(18) 仕様書、設計図書等で明記なき事項又はその内容に疑義が生じた場合は、当該箇所の工事を一時中断し、監督職員側の指示を受けた後、再開すること。
(19) 工事日については、土日及び祝祭日を行うこと。細部は監督官と協議するものとする。

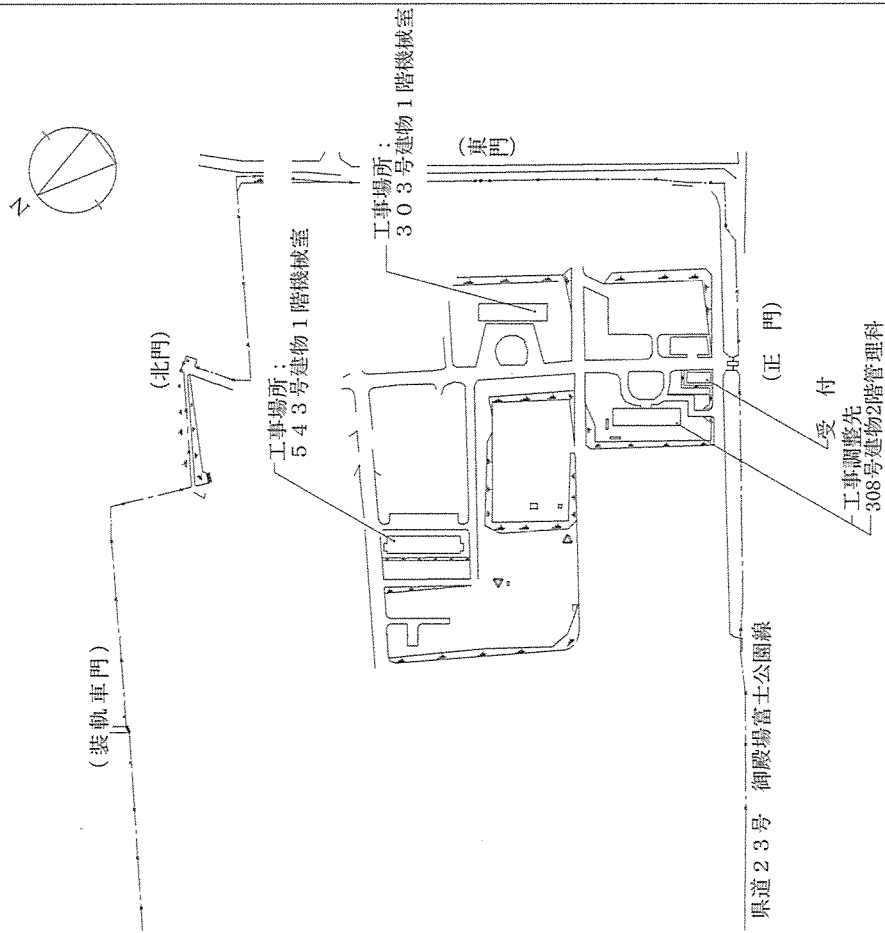
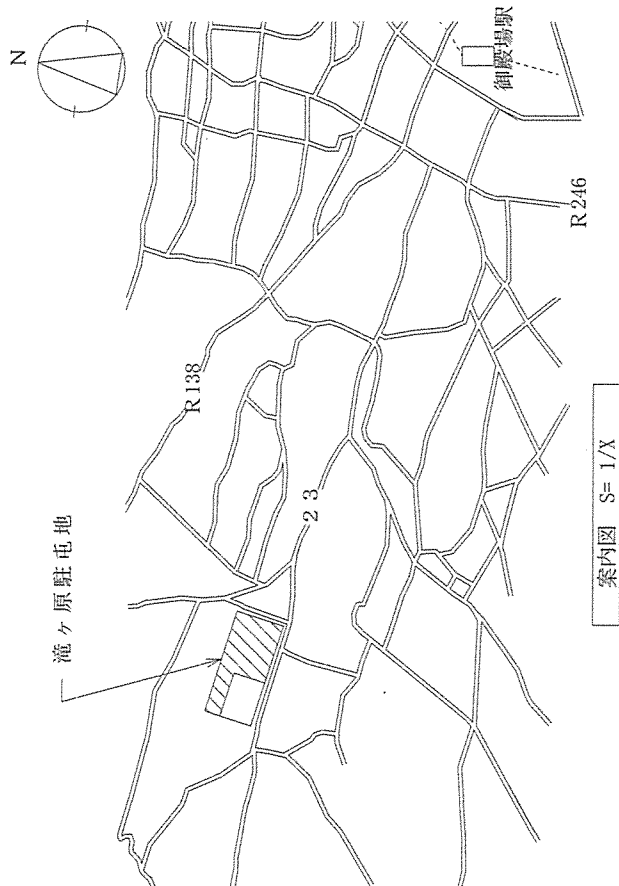
- 5 特記事項
(1) 対象機器設置場所
ア 303号建物1階機械室
イ 543号建物1階機械室
(2) 補修対象機器一覧

機 器 名	仕 様	場 所
吸収式冷温水機	機 種： CH-KG60ST（矢崎総業株式会社製） 冷房能力： 197kW 暖房能力： 191kW	303号建物1階機械室
吸収式冷温水機	機 種： CH-V50ST（矢崎総業株式会社製） 冷房能力： 126.3kW 暖房能力： 132.4kW	543号建物1階機械室

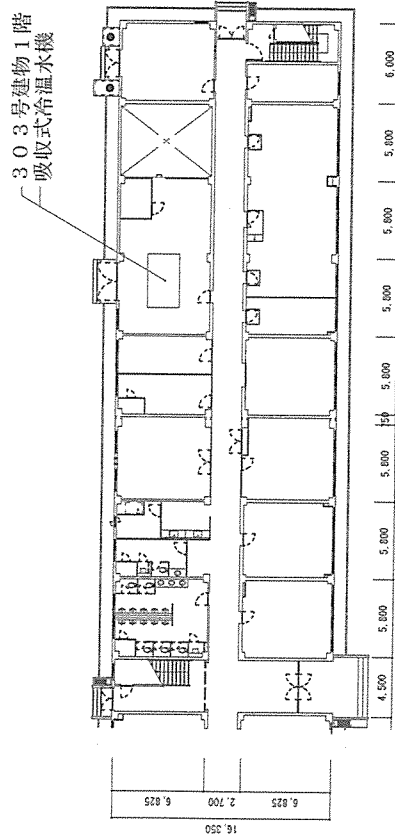
(3) 交換部品一覧				
ア 吸収式冷温水機（CH-KG60ST 矢崎総業株式会社製）				
連 番	品 目	数 量	単 位	備 考
1	蒸気主弁アッシー	1	セット	
2	冷房蒸気弁アッシー	1	セット	
3	暖房蒸気アッシー	1	セット	
イ 吸収式冷温水機（CH-V50ST 矢崎総業株式会社製）				
連 番	品 目	数 量	単 位	備 考
1	蒸気主弁アッシー	1	セット	
2	冷房蒸気弁アッシー	1	セット	
3	暖房蒸気アッシー	1	セット	
4	蒸気入口配管アッシー	1	セット	

- (4) 工事内容
蒸気主弁アッシー等の部品交換（締結部材含む）、保温補修、試運転調整、その他補修にかかる材料消耗品等含む。

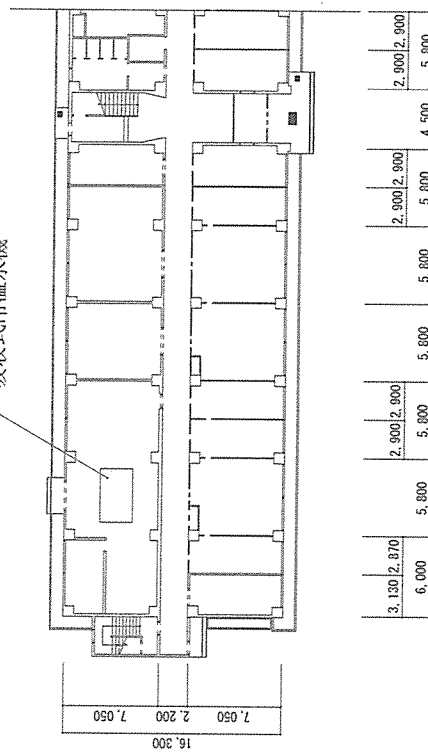
工 事 名 称	303号建物他吸収式冷温水機補修工事	図面番号	1/3
図 面 名 称	仕 様 書	縮 尺	—
滝ヶ原駐屯地業務隊管理科		令和 5 年 6 月 5 日	



工事名	303号建物他吸収式冷温水機補修工事	図面番号	2/3
図面名	案内図、建物配置図	縮尺	縮尺
滝ヶ原駐屯地業務隊管理科	令和 5年 6月 5日	Non	Non



303号建物平面図 S=1/X



543号建物平面图 S=1/X

工事名称	303号建物他吸収式冷水温水機補修工事		図面番号	3/3
図面名称	平面図		縮尺	Non
滝ヶ原駐屯地業務隊管理科			令和	5年 6月 5日